

令和7年度「子ども・若者育成支援強調月間」長野県実施要領

1 趣旨

スマートフォンの急速な普及や社会のデジタル化が加速し、子ども・若者が過ごす「場」としての情報通信環境（インターネット空間）の存在感が増す一方で、違法・有害情報や虚偽情報の拡散、SNSに起因する犯罪被害、ネット上の誹謗中傷等、インターネット利用の弊害は深刻なものとなっている。この他にも子どもを取り巻く社会問題は複雑化し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題や少年非行、児童虐待等、社会全体で取り組まなければならない問題がある。

これらの諸問題の解決には、行政や学校、家庭、子ども・若者の育成支援に関わる団体等が連携協力するとともに、地域が一体となって取り組むことが重要である。

本月間では、子ども・若者育成支援のための諸活動を集中的に実施することにより、県民の理解を深めるとともに、県民運動の一層の充実を図る。

2 期間

令和7年11月1日（土）から11月30日（日）までの1か月間

3 主唱

長野県子ども・若者育成支援推進本部（長野県・長野県教育委員会・長野県警察本部）、長野県市長会、長野県町村会及び長野県将来世代応援県民会議

4 月間の重点

- (1) インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止
- (2) 有害環境等から守るための取組の推進
- (3) 児童虐待の予防と対応

5 実施事項

- (1) 広報啓発活動
 - ア リーフレット、チラシ、啓発物品等の作成・配布
 - イ 広報誌（紙）、ウェブページ、SNSへの掲載
 - ウ 立看板、懸垂幕、横断幕、電光掲示板等の掲出
 - エ テレビ、ラジオ、新聞等の各種報道媒体による広報依頼
 - オ 相談窓口の周知徹底や充実
- (2) 関係機関と連携した各種行事等の開催
 - ア 大会、シンポジウム等の開催
 - イ 研修会、講習会等の開催
 - ウ 街頭啓発活動、信州あいさつ運動の実施
 - エ 補導活動や巡回パトロール、見守り活動等の実施
 - オ 子ども・若者の社会参加活動の実施
- (3) 子ども・若者のためのよりよい環境づくり等の推進
 - ア 地域の有害環境実態調査の実施
 - イ 有害環境チェック活動の実施
 - ウ インターネット・SNSの適正利用のための教育の充実
 - エ 通学路における危険箇所の点検やパトロールの実施
 - オ 青少年健全育成協力店参加への協力依頼

6 実施上の留意事項

- (1) 5の実施事項については、地域の実情に応じた取組を推進するものとする。
- (2) 本月間は、こども家庭庁が主唱する「秋のこどもまんなか月間」の取組に位置付けて行う。
また、同月間の期間中には、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」や「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」も予定されていることから、子ども・若者育成支援のための諸活動を多角的に推進する。